

神奈川県から根絶目指す

県政報告 体罰は指導ではない

神奈川県議会議員
民主党・かながわクラブ きしべ 都

県教委は1月から3月にきです。日頃から教員と児童生徒がしっかりとした人
実施した体罰の実態調査の児童生徒がしっかりとした人
結果を公表。公立の小・中間関係を構築できるような、
・高・特別支援学校で体罰子どもと触れ合う時間、場
が153件も報告されましの確保が必要です。教員の
た。非常に残念であり、体コミュニケーション能力と
罰を受けた児童生徒の心情指導力向上が求められます。
を思うと心が痛みます。

体罰は絶対に許されず、ンを作成、各学校への研修
処分は厳しい態度で臨むべや県立校の部活動外部指導



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務調査事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

者への研修も実施します。
体罰の原因究明と解決方法
の提示が必要で、研修で体
罰の定義を再認識し、教員
が力ではない指導方法を身
に付ける転機にすべきです。

今回、同時に公表された
いじめ対応のアンケートを
含めて継続調査し、児童生
徒の小さな声を聞き、受け
とめる体制作りが必要です。

体罰の電話相談窓口(☎
045・210・8315)

が教委内に新設されまし
た。体罰撲滅の最終点は処
分ではなく、神奈川の教育
が目指す共に学びあい、共
に高め合う教育の具現化で
す。元教員として、児童生
徒が安心して学べ、全ての
教員が自信を持って指導に
臨める環境作りを進めます。